

## 令和4年度第1回療育支援専門部会 議事概要 (R4. 8. 3)

### 1 開 会

障害福祉事業課長挨拶

### 2 議 題

#### (1) 報告事項

- ・第七次千葉県障害者計画の進捗状況について
- ・障害児等療育支援事業について
- ・千葉県医療的ケア児等支援センターについて

#### (2) 審議事項

- ・次期千葉県障害者計画の策定について

### 3 その他

(出席) 佐藤部会長、吉田副部会長、石井委員、上野委員、江ヶ崎委員、小野委員、加藤委員、  
新福委員、田熊委員、竹内委員、田中委員、谷口委員、中頭委員、服部委員、原口委員、  
保坂委員、前本委員、松尾委員、宮田委員、山本委員、吉野委員、渡辺委員

(欠席) 三田委員

(19:30 終了)

### ○会議概要

- ・挨拶

#### 【障害福祉事業課長】

障害福祉事業課長の鈴木でございます。

委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症が拡大し、大変お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から、障害福祉の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、県では、令和3年3月に策定いたしました第七次千葉県障害者計画に基づき、様々な施策を展開しているところです。

さて、本日の議題ですが、「報告事項」が3つ、「審議事項」が1つとなっております。

はじめに、第7次千葉県障害者計画の進捗状況、令和3年度障害児等療育支援事業の実績及び令和3

年9月に施行された「医療的ケア児及び家族に対する支援に関する法律」を踏まえて設置した千葉県医療的ケア児等支援センター「ぼらりす」について御報告いたします。その後、次期障害者計画の策定について審議をいただきます。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、本日御出席の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしますとともに、本県の障害児福祉の推進のため、今後とも一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

・議題

【佐藤部会長】

それでは議事に入らせていただきます。

会議次第に沿って、まずは議題の一つ目です。

報告事項になりますけれども、第七次千葉県障害者計画の進捗状況につきまして、事務局のご担当の方からご説明よろしく申し上げます。

【障害福祉事業課】

(第七次千葉県障害者計画の進捗状況についての説明)

【佐藤部会長】

ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質問や御意見等ございましたらどうぞよろしくお願い申し上げます。

【谷口委員】

資料の中で医療的ケア児等コーディネーターの配置が前年度を上回ったということで、非常に素晴らしい成果と思ったんですけども一つ教えていただきたいのは、配置していても、実働している方っていうのは全く実は違ってしまっていて、他県では調査では大体、実際稼働というか活動されているのは、大体3割ぐらいというデータが上がってきているところなんですけれども、千葉県の方では今後、医療的ケア児コーディネーターが実際活動されているのかどうかという実働について、何か調査される予定等ありますか。

【佐藤部会長】

いかがでしょうか。実質はどうなんだろうかということなんですけれども、何かすでにもう把握されてるのでしょうか。

**【障害福祉事業課】**

実働にするというものの実態調査というのは、今まで実施をしたことがございませんので、現状の実動がどのくらいかというのは把握できていないのが正直なところなんですけど、今後そういった調査を行うかどうか内部で検討していきたいと思います。

**【佐藤部会長】**

配置されても、動いてないとしたら、自主的な成果が上がりにくいと思いますのでぜひ、質的な部分の評価も含めて今後、前向きにご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

**【服部委員】**

保育所等訪問支援事業について、開設して2年目か3年目の保育所だったんですが、その状況を聞いてその市のホームページ見たら、この保育所等訪問支援事業をやっていたんですよ。

ただ、その園の方がご存知なくて、これは私の反省も含めて、千葉県保育協議会でもこのことは、周知していかないといけないなと思いつつも、それぞれの市町村行政で、これの宣伝じゃないですけど、周知ってどうなってるのかなって思ったんですよ。

知ってるところは知っていてそういう事業所を活用してうちの園なんかも来てもらってますし、そこに学校教育課で教育委員会が絡んでやってたりはするんですが、本当にその園が全く情報を持っていなかったってことで、うちも、保協としてはやらなきゃいけないと思うんですけど、どういうふうになってるんですか。市町村行政にこれは任せてるっていう考えでいいですか。

**【障害福祉事業課】**

市町村の障害担当課に対しては、事業所一覧っていうのをデータとして送らせていただいているんですけども、改めてそれが、何がどうかっていうのはリンクした情報とかは市町村にご案内してないのかなというところがございます。

当課の方からは保育所関係のところに対して説明会を行うということはないので、ここは申しわけないかなと考えております。

**【服部委員】**

県保協としては、加盟園と研修に来たところには周知していきたいと思います。

**【佐藤部会長】**

ありがとうございます。新設の保育所も今、随分も多い状況ですので、おそらくもう行政の側からもあるいは協会の側からの方も、両方でやはり周知していく必要もあるのかなと思いますので、何卒よろしくをお願いします。

それでは、また最後に時間取りますので、続きましては、療育等支援事業につきまして、ご説明いただければと思います。

**【障害福祉事業課】**

(千葉県障害児等療育支援事業の実施状況について説明)

**【佐藤部会長】**

コロナの影響もあってかなり落ち込みましたが、少しずつまた回復傾向ということなんでしょうけど、それでもまだ予算が余るわけですが、これはかなりニーズの高い分野でしたので、まだまだコロナの影響もあるのかなという形と思いますけども、委員の皆様何か、ご質問等ございますでしょうか。

**【前本委員】**

小児科医という立場を離れて、この障害児等療育支援事業の受託事業所の連絡協議会というものを組織してまして、そこの会長としてコメントしたいと思います。

いくつか先ほど部会長の話があったようにコロナの影響もあって、かなり落ち込んだんですけども、徐々に回復してきている中で、これ一般予算ですから、全額消化できないと通常は削られる中、今年度また同額の予算を確保してくださいまして、これも感謝申し上げます。

一方でいろいろ課題を抱えているところがありまして、幾つか申し上げますと、事業5つあるわけですが、一番多い外来療育支援・個別というのがあります。まずその前にこの事業自体は、障害の認定を受けていなくても、グレーゾーンのお子さん、それから既存のリソースを、うまいぐあいに接続できないっていう方に、カバーするセーフティーネットとしての役目があって、国が要綱を定めて、これは実際、都道府県が行うということで、予算が10分の10、県ということになっているものです。

この外来療育支援・個別というのは、具体的には東葛地域のいくつかの市が、公的機関が、障害とい

うには、乳幼児ですね、小学校上がる前の私どもの事業所の方では、具体的に何歳のお子さんどういう立場のお子さんが何をどういうふうに寄与してるかというアンケート調査を毎年行っているんですが、それによりますと、一番多くは、幼稚園保育園の年少、年中、年長さんたちなんですね。

これは察するところですが、障害と言われるのはちょっとまだ抵抗があるけど、言葉が遅いから、個別で見て欲しいというような方たちに対して、上手に使っているんですが、知ってる人は使ってる、知らない人は使っていないとか、それから内容で言うと、地方自治体（市町村）が行っている場合には対象者がその市町村の方だけなので、そういった意味では市町村事業でもいいものも含まれてしまっているところがあるので、その辺のすみ分けは今後いるんじゃないかなというふうには、思っています。

一方、この施設支援ですとか相談系ですね、これ非常に少なくって、訪問療育相談支援が1%、訪問の外来療育相談支援が1%。施設支援は、両方合わせても16%ということで、大変まだ比率が低いんですね。こういった相談こそ隙間にいるお子さんたちの困り感に寄り添う、今現在の受給者証による施設支援施設利用ではカバーできないところをカバーしてるので、このところがもっと活用されれば、千葉県全体にとってもいいかなというふうに思っています。

ただ、県の事業なので市町村があまり関心がないんですね。要するに市町村の予算がないから、議会を通さないの、関心がなくて、先ほど服部委員がおっしゃってたようなことが起こるんですね。

保育所等訪問支援事業っていうのは、名前はそうなんですけど実は個別の支援に過ぎないので、受給者証をもって計画相談に乗ってないと実施できないし、行ってもそのお子さんの対処しかできない。

それに対して施設支援は、特定のお子さんではなくてもよくて、複数のお子さんに対して、幼稚園、保育園、小学校に対してアドバイスをしに行けるので、こちらの方が利便性が高いものなんですね。

なので、こちらの広報を、やはり県もそれから、事業所連合会の連絡協議会の私たちももっとしなないといけないというふうに思っていますが、ぜひ、この場を通して聞かれた皆さん、市町村にも伝えていただければ、それから事業所じゃなくて保育所幼稚園にも伝えていただければと思います。

その中で、非常に大きい問題は、回数縛りと私たち言ってますけども、1年間に行ける回数が限定されてるんですね。これは予算オーバーしないためなんですけど、これ予算一般の残ですから、一般会計ですから、オーバーすると、支弁が止まります。実際に平成26年にそういうことが起こって途中で支給が止まったんですね。

そういったことがないように、調整を県が細かにするんですけれども、そのための回数制限があって、例えば小学校には年2回しか行っちゃいけないとか、そういうのがあって、私たち、実施する側はいつも、あと何回いけるのかなっていうような見立てをしながら、それから年度の初めに大体このくらいだろうという見立てを出さないと、予算出してもらえないというような不便なところがあります。

ですので、もっとこれを充実させるには、回数制限がなかったり、あるいは個別の外来療育支援が、

もう少し市町村に負担してもらおうようにするなり、それ単純に言ったら単価を下げればいいわけなんですけれども、そういったことを県で単価を下げてそれから相談系の単価上げると。

例えば、外来療育相談支援は、1,470円です。1回やって。私もやってみましたけど、1時間相談して、1,400円です。そんな状況もありますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っています。この制度は、千葉県は他県よりも内容が充実してるんですね。この9900万の予算を取ってくれる県はあと二つぐらいしかないので、ぜひ千葉県の自慢できる制度として、もっといいものになると嬉しいなというふうに思っております。長くなりました。どうぞよろしく申し上げます。

**【佐藤部会長】**

貴重なご意見ありがとうございました。加藤委員お願いします。

**【加藤委員】**

私の相談支援事業所でも、障害児等療育支援事業を受託者として行っているんですけども、うちの方としては、その相談支援がやれるので、訪問療育相談支援と外来療育相談支援の部分を担わせていただいています。

昨年度なかなかコロナの影響で、直接お会いして相談したくても、なかなかできないというのが、受託されている事業所の中でも意見が上がっていたことから、県の方で要綱を変えてくださって、千葉県内にその新型コロナの緊急事態宣言と、まん延防止等重点措置が実施された場合には、面談相談を電話やそのメールSNS等を使って行うことを認めてくれましたので、今年度、受託してる事業所が、療育支援事業を行うにあたっては、ここも視野に入れて使っていけるなと思うんですが、今後、緊急事態宣言や、まん防の措置が取られるかどうかというところにも左右されてしまうので、本当は実施したくても、なかなか実施に繋がらないかなとか、あと予防しながら現在、今、千葉県内の児童の感染がすごく増えてるので、注意しながら実施はしていきたいなと思っております。

ですので、この予算に対しての実績がちょっと落ち込んだのは、やはりコロナの影響かなとは思っていますし、ただ県の方でも、その実施要綱の内容を変えてくださっていますので、またそのへんを受託してる事業所の実績や曜日などを、今後とも、今後何か協議ができる範囲があるといいなと思っております。以上です。

**【佐藤部会長】**

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。やっぱり本事業の一番の大きなポイントは、先ほど前本委員からもありま

したように、障害の診断有無を問わずとかいうことがあって、おそらくニーズとしては幼稚園、保育園等も相当あるんだけど、今の公的なこの訪問相談系はみんな、保護者の同意を得てからやりなさいというところも、ここ数年、個人情報保護の問題があって、一気に増えちゃって、保護者の同意が得られるんだったら、そんな苦労しないわけですよ、幼稚園保育園は。この一つの大きなところは、施設支援指導を、うまくこう使えるんだよということで学生にも周知をしてるんですけども、合わせて先ほど議論にもありましたようにいろんなサービスがあるんだよということは、やはり行政の側もいろんな様々な協会の側も、周知をしていく必要があるのかなというに思いますので、ぜひ皆様、ご案内いただければと思います。

続きまして千葉県の医療的ケアセンターにつきまして、事務局から、今度、新しくできましたのでよろしくをお願いします。

#### 【障害福祉事業課】

(千葉県医療的ケア児等支援センターについて説明)

#### 【佐藤部会長】

では、続きましてぼらりすさんよろしくをお願いします。

#### 【医療的ケア児等支援センター ぼらりす】

千葉リハビリテーションセンターぼらりすの医療的ケア等コーディネーター景山です。よろしくをお願いします。

それでは、ぼらりすのご紹介をさせていただきます。先ほどありましたように報道で、たくさんご紹介いただいたので、ぼらりすがどこから取ってきたかっていうのは、ご存知でいらっしゃると思いますけども、北極星から取っていて、千葉県のどこに住んでいても、重症心身障害児や医療的ケア児が迷った時の道しるべになるようにという願いを込めてつけさせていただいています。

対象者としてしましては、重症心身障害児者を含めた医療的ケア児者ご本人、ご家族、支援者の三者を対象とさせていただこうと思っています。

6つの機能を持たせていただいている、相談支援、人材育成、機関連携、地域体制整備、情報収集、権利擁護と虐待防止を担っていきたいと思っています。

相談支援についてです。ワンストップの相談窓口として、県内各地域から、電話であったりメールであったり直接、ご対応させていただいて、私たちだけでなく専門職に繋いでアドバイスをさせていた

だきたいと思っています。これまで千葉リハが愛育園をはじめ、通所、入所、外来、等々で相談事業所もやりながら、県内各地からご相談をいただいていたんですけども、今回7月1日にぼらりすとして看板を立てさせていただいたことで、さらに繋がらなかったような方たちであったり、実際、保育所に入れないんだという地域でいろいろ駆け回ったけど入れないんだというようなご相談を7月1日からもたくさんいただいている、その辺のところもこれから本当に課題として取り組んでいかなきゃいけないなと思いますけど、今回やっぱり看板をかけたところで、初めて千葉リハにかかってなかったような方たちからも相談をいただいている現状があります。

あとは家族支援ルームも後で見せますけども、開設して、古い千葉リハの中で一部屋こじあけて、家族支援ルームとして皆さんにくつろいで相談に来ていただけるように、開設をしました。

あとは地域の支援者と協働ということで、私たちはリハで全部相談を集めてしまうということではなくて、地域できちんと受けられるようにバックアップをするのが私たちの役割だと思っていますので、地域の支援者と協働していきたいと思っています。

特に個別の保育所の相談もそうなんですけども、市町村の職員さんから実はたくさんご相談をこの開設に伴っていただいています。市町村さんも、先ほどあった医療的ケア児等コーディネーターの配置等についてもとても悩んでいることはよくわかりますので、そのへんは県とも協働しながら、お手伝いをしていきたいなと思っています。

先ほど、家族支援ルームですね、ぼらりすのキャラクターを作って、温かい雰囲気でも相談対応できればなと思っています。

体制としては石井先生がセンター長で、コーディネーター4人、4人なんですけども、実質2人分として配置させていただいています。

人材育成なんですけども、これまで千葉リハとして県から委託をされて、人材育成にはかなり取り組んできているんですけども、今後も医師や看護師セラピスト保育士、介護福祉士、医療的ケア児等コーディネーターなど地域で、実際に医療的ケア児等に対応してくださる専門職の育成を行いたいと思っていますし、何より市町村職員への研修を、これまでもしてきたんですけども、医療的ケア児等のご家族が初めてサービスを使おうと訪れる窓口なので、ここでの温かい相談対応に繋げていただけるように、支援をしていきたいなと思っています。

医療的ケア児等コーディネーターについては、3月に研修をやりまして、60数名参加されています。合わせてこの3年3回で150人ぐらいを、養成しているんですけども、前からも言わせていただいているんですが、ただ研修受けるじゃなくって、ちゃんと市町村が配置計画を持って研修を受けさせて欲しいということはずっと、私たちこの研修の委託を受けるときに言ってきたんですけどもなかなかそれが伴ってこなくて、令和4年の3月の時には、本当に配置する予定のある方を市町村推薦として出し



て欲しいということでお願いをしていますので、今、市町村悩んでるところですけども、研修を受けた人達がきちんと配置されるように願うばかりです。

先ほど数はどうだってお話がありましたけども、千葉リハは4名は医療的ケア児等コーディネーターとして、県から委託を受けて配置されているのと、あとは、医療的ケア児等コーディネーターそのものとして委嘱されてるところは私たち調べている限りはいなくて、基幹相談支援センターとか、拠点相談支援センターとかに、指定をする代わりにその中の職員は医療的ケア児等コーディネーターを受けなさいという形で配置されてる方たちが10数名いるかと把握しております。今後も、配置された医療的ケア児等コーディネーターとは、コーディネーター会議を定例で開催していきたいと思っていますし、地域での取り組み等々も、お互いに共有しながら、医療的ケア児等コーディネーターの地域の質を高めていきたいなと思っています。

研修の内容ですけども、今までやってこなかった、1と2のところのご要望が強くて、特別支援学校ではなくて、小中学校、保育所に、医療的ケア児等の方達が行かれる時代になっていてそこに配置してる看護師さんたちが1人でだったり2人で、少ない数で対応されていてとても不安という声をいただいて、8月22日にまず小中学校に配置されてる看護師さんのための研修会を開催する予定で、もう募集を終えて約60名が参加される予定です。これまで、研修会等に繋がらなかったのもとてもありがたいというような声をたくさんいただいていますので、実りのある研修にしていきたいと思えますし、保育所についてはご相談がたくさんあるというお話をしましたけども、保育所の看護師さんについても、研修会をこれから募集していく予定です。

あとは移行期支援の診療医の研修であったりとか、ご要望に合わせて実施していきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

あとは個別にですね、これはもうこれまで一番リハがやってきてることなんですけども、個別ケースを通して主治医から訪問看護師さんに指導させていただいたりとか、あとは新しくもっと通所施設を開設するにあたって、医療的ケアの対応を学びたいというような事業所さんの看護師さんが、こちらに来て1週間実地で指導をさせていただくみたいなことであったりとか、右下のケースは、保育所に医療的ケアの必要なお子さんが通ってるんですけども、ここは、訪問看護ステーションが母体の保育園なので、医療とかケアは完璧なんだけど、遊びのところが、ちょっと本人が楽しそうじゃないっていうご意見をお母さんからいただいて、それこそ先ほどの障害児等療育支援事業を使わせていただいて、PTと保育士が直接指導をさせていただいていますけど、このような個別ケースを通した育成も、積極的にやっていきたいなと思っています。

あとは機関連携、協働のところですけども、今回この会議でも、いろんな機関の方たちが来られていて、いろんな課題が上がってきているのは承知してるんですけども、それが、この各協議会の中だけで

それぞれが同じような問題を連携ができずに、結局、施策に繋がらないみたいなのがたくさんありますので、ぼらりすとしてそれらの機関を繋いで、1つでも課題を解決できるような取り組みをしていきたいなと思っています。

先ほどの保育所を利用できないとか、スクールバスに乗れないとか、卒後の進路がないとか、いろいろたくさんも災害時のこともありますけども、それが何かとか、関わってみると、こっちの課でしょあちの課でしょうみたいところで結局、こっちの予算ではと、先ほどの小中学校の看護師さんの研修もそうなんですけども、どっちのお金こっちのお金みたいところで、結局。施策に繋がってないみたいところがありますので、その辺のところ、課題解決に向けてアクション起こしていきたいなと思っています。

千葉県では、医療的ケア児等支援地域協議会というのがありますので、いろんなところで上がってきた課題をきちんとここに挙げて、一つでも施策につなげていきたいと思っています。

あとは地域体制整備ですけども、まず、県の施設として地域を俯瞰しながら、コーディネーターの配置もそうですけども、例えば、市町村における実態調査をきちんとして、市町村として、その医療的ケア児とかの重症心身障害児の現状を把握して、その課題を解決できるような、協議の場を設置するとか、コーディネーターをきちんと動かすみたいところに支援をさせていただきたいなと思っています。

医療的ケア児法にも、最後に載せられてましたけども、災害時の支援については、千葉県は令和元年に、大きな被害を受け、医療的ケアが必要な方たちが本当に命の危機にさらされるという事態になりましたので、ここは先ほどの機関連携を促しながらも横断連携によって、医療的ケア児等が災害時に安心して避難できるような施策につなげていきたいなっていうのは力を入れていきたいと思っています。

実態調査をやってから、ここから個別避難計画を策定して、避難訓練等々やりながら、住民に理解を促して、安全に避難できるようにということで、〇〇避難プランというのを、実は令和2年度にモデル事業でやらせていただいているんですけども、それを全県に広げていきたいなというふうに思っています。かなり各市町村さんからお問い合わせがあって、これに取りかかっている市町村がすごく増えてきた実感がありますので、全県に広げていきたいなと思っています。

あとは情報収集、発信ということで、これまで私たちがご家族に関わりご本人に関わりながらまた支援者の皆さんにわかりながら、蓄積してきた支援のノウハウをお伝えしたりとか、あとはぼらりすの、道しるべというガイドブックを今作成していて、もうほぼ完成しているんですけども、これをNICUから退院するときちょっと不安といったような方ですとか、迷ってる方に、道しるべになればいいなと思って、ホームページに掲載する予定ですので、またご意見をいただきながら情報を蓄積していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

あとは最後の6つ目の機能の権利擁護と虐待防止ですけども、呼吸器等を利用する濃厚な医療的ケア

の方達のご本人の意思表示をきちんと受けとめられるように、意思決定支援の輪を広げていきたいなと思っていますし、あとは気管切開、胃瘻造設などご家族がこう意思決定をしていかなきゃいけないというような医療同意のところなんかは、お母さんだけが悩むんじゃなくて支援者がみんなで共同の意思決定ができるような支援をしていきたいなと思っています。

あとは重症心身障害、医療的ケアある方達、お母さんたちの24時間の介護をされていますので、ちょっとした息抜きでしかもその子たちが命の危機にさらされるみたいな虐待ネグレクトにちょっとしたことで繋がりがねないという状況なので、追い詰めないようにレスパイトに繋げて、見守り体制を構築できるようにお手伝いをしていきたいなと思っています。

ぼらりすは、医療的ケア児と地域のお友達と一緒に成長発達が促されて、地域の当たり前の暮らしを保証できるように、支援をしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。簡単ですけども以上です。

#### 【佐藤部会長】

どうもご説明ありがとうございました。

2人3人で回すには、かなり大変かもしれないか思いながら、今、聞いておりましたそれぐらいワンストップならではの様々なサービスの機能を備えているんだなってことを改めて感じさせていただきました。皆様いかがでしょうか。

この機会にご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

#### 【原口委員】

今年度、ぼらりすさんが開設されたということで、医療的ケアのお子さんを抱える特別支援学校としても、すごく心強い限りです。ありがとうございます。

中にも出てきましたけれども、小中学校、地域の義務教育の学校にも医療的ケア児が多く就学するような状況になりまして、ぼらりすさんの方でも、看護師さん等の研修を進めるというところではあるんですけども、特別支援学校としても、今までの医療的ケアのいろんな今まで培ってきたものがございますので、ぜひ、特別支援学校としても、医療的ケア児の地域の連携会議というのを、県内6ヶ所、事務所管内ごとの県域でネットワーク会議を設けておりますので、その中でも、市町村の方と繋がりがながら、この市町村の学校に通う医療的ケア児の応援という意味では、ぼらりすさんと共同しながら、特別支援学校としてお手伝いできることも多くあるかなというふうに思っておりますので、今後とも、機関連携というお話もありましたけれども、ぼらりすさん中心に関係する医ケアのいろんな機関がいろんな分野で、いろんな手を差し伸べられるようなところがあればいいかなと思っておりますので、特別支

援学校としても、ぜひ協力させていただきたい。地域の支援というところでは、共同してお手伝いできればというふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

**【佐藤部会長】**

大変心強いお話本当にありがとうございました。

特別支援学校も各地域6ヶ所で、こういうネットワークづくりを始めてくださったということ。

ぜひぼりりすさんともいい意味で連携を強めていただければというに思います。

**【医療的ケア児等支援センター ぼりりす】**

ありがとうございます。実際、開設してから地域の小学校からご相談があったところ、支援学校さんの方に相談させていただいて技術的支援をやっていただけるようになりました。

とてもありがたかったです。今後とも連携させてください。よろしく願いします。

**【佐藤部会長】**

また、節々でご報告いただきながら、みんなで知恵を出していければと思います。

ぜひ無理のない範囲で頑張ってください。多分、相当ないろんな期待が寄せられてるかと思いますので、どうぞよろしく願いします。

では続きまして審議事項になります。

次期千葉県障害者計画の策定につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【障害者福祉推進課】**

(次期千葉県障害者計画の策定について報告)

**【佐藤部会長】**

もう次の計画が始まるみたいな感じでしたけども、皆様いかがでしょうか。

この今後のスケジュールも含めまして、何かご意見等ございますでしょうか。

では次のバトンタッチがあるようですので、新しい委員と新しい要綱のもとで進めていくということで今ご説明があったかと思います。

機会がありましたらですね、今後に向けても何かありましたらぜひお願いできればと思います。

ではよろしいでしょうか。

では続きましてその他の項目として、災害時における避難所運営の手引き等について事務局から説明をお願いします。

**【障害福祉事業課】**

(災害時における避難所運営の手引き等について報告)

**【佐藤部会長】**

ありがとうございましたかがでしょうか。

このような形で支援の対象の幅が広がったということで、ありがたい話です。

ではそうしましたら、この今の手引き等の改正も含めまして、冒頭から全体を通してですね委員の皆様から、何かございますでしょうか。

**【保坂委員】**

ぼりりすの景山様はまだいらっしゃいますでしょうか。

今の避難所運営の手引きとも絡めて教えお聞かせいただきたいんですけども、今、習志野だとならとも写真にも映ってたように、ぼりりすさんとともに個別避難計画が少しずつ進んでいくというふう聞いています。

先ほどのぼりりすさんの御説明の機能4のところの地域体制整備のところ、前は習志野と香取圏域と、あと成田、3つで進められてたと思うんですけど、広がってきましたよっていうお話を先ほど景山さんがおっしゃってたんですけど、今、どこの自治体とかが手を挙げて、どのような形で増えてきたかっていうことを教えていただきたいのと、私も千葉県内で他の自治体の相談支援を受けてると、個別避難計画を立てたいねっていうその利用者からのお声をいただくんですけど、自治体ごとに、やっていきたいなって思ってるけど、全然、まだ例がないですというお話をよく伺うので、どういった感じで皆さんが、自治体が温めて今動き出してるかっていう状況を教えていただけると、私も進めていきやすいと思うので、そのあたりを全体的なところを教えてくださいよろしくをお願いします。

**【医療的ケア児等支援センター ぼりりす】**

ありがとうございます。お話あったように令和2年度のモデル事業では、習志野市、香取広域、成田市を対象に、この取り組みをさせていただきました。

市町村が自分ごととして実態調査をやって、きちんと把握した上でその調査から、個別避難計画につなげていくという取り組みをやっていますが、一番進んだのが香取広域で、もう避難訓練までやって呼

吸器をつけてるお子さんは、何かあったときにはこのこの電源を使えばいいというところまで、確約  
というか、その時にそこが被災してたら無理ですけども、そこまで御案内ができるように、なっていま  
す。

習志野は、まだ、ここ行ったらいいよ、というまでではないですけども、実はこの避難所の話って、  
今までのルールでは、一時避難所というとグランドみたいなところにまず行って、そのあと、公民館と  
か小学校の一般の避難所に行って、そこで見れないということがわかって初めて、市町村が福祉避難所  
を開設することを決めて、そこから、あっちの避難所こっちの避難所みたいに回されるということで、  
とてもとても呼吸器をつけてるような濃厚な医療的ケアの方たちが避難所めぐりは絶対できない、負担  
が大き過ぎる、命に関わるということ、ずっとお伝えして、直接避難、ダイレクト避難ができるため  
に、この避難計画を作成し始めています。

避難候補として3ヶ所ぐらい挙げさせてもらって、ここが駄目なときはこっちというような、しかも  
電源が確保できていて安全に避難できる、地域で避難できる場所を避難候補として挙げるような仕組  
みになっています。

習志野もようやく進み出したところですけども、合わせて、このモデル事業が終わって今年度からは  
ぼろりすとして、県内全域に支援をさせていこうと思っています。

もう取り組み出したところが佐倉市、成田も始めていこうというところで、今、話し合いが行われて  
いたり、あと勉強会に呼んでいただいたのが市川市、これから勉強会に行くところが君津中央を中心と  
した君津圏域ですね、あと茂原圏域もお話をしているのと、あと山武も呼ばれていたりしています。  
千葉市も基幹相談支援センターが中心となって頑張ってる場所です。

ダイレクト避難のところは大きなハードルになってるんですけども、実は、国も県もダイレクト避難  
を進めて推奨しているんですけど、それが市町村レベルになると、実際に運用できてないというところ  
なので、そこの仕組みづくりもしていくところです。

#### 【保坂委員】

ありがとうございました。

引き続きよろしくをお願いします。

#### 【佐藤部会長】

もう動きがすでにあるということで、心強いです。

他にいかがでしょうか。

### 【吉野委員】

医ケアのことについて、よくここまで進んできたなっていうのと、センターができてよかったなっていうふうに思っております。

それぞれの市町村で、八千代にもありますけれども、医ケアの全体としての会議もできるようになりまして、そこにはいろんな方が入っていただけて、医ケアの必要な子供たち全体についての討議の場ができてきたのが、とても喜ばしいことだと思っております。

ここまで、センターとしてできて市町村にもその協議会の場ができて、現実の問題として、コーディネーションをしていく中で、大変に困っていることがあります。

例えば、その地域の社会資源を育てるって簡単な言葉で言ってしまうとそれまでなんでしょうけれども、医ケアがあるお子さんを学校に、通学させるために、市町村によっては移動支援を使うことができることであったり、医ケアのお子さんを通院するときに、通院の同行ができたり、居宅系の事業がどうしても必須になるかと思えます。

日常生活の中でも家庭に入って医ケアのお子さんの健康の管理を訪看さんと一緒にしていかないといけないことが多々あると思えますけれども、実は今、ヘルパーの事業所さんの数が、とても減ってきています。しかも、その担い手の方たちに、訪看さんは、まだそうではないですけども、ヘルパーの事業所さんの担い手がとても御高齢になってきています。若い方がなかなか入っていないし、若い方が入っていたとしても、医ケアのことができる方があまりいらっしゃらないんですね。

という中で、どういうふうにしてその家庭の生活、地域の生活を守っていくところに、どういうふうな仕掛けをしていくんだろう、仕組みを作っていくんだろうというのと、どの程度ここへ予算を落とすっていただけるんだろうっていうのが、訪看さんは医療の範疇でできますが、ヘルパーの事業所は、福祉の事業、経費でやらないといけないものですから、そのところのバランスをどうふうに持っていくか、どうさるんだろうとか、どういうふうに協議がされてどういうふうに流れていくんだろうということが、現実に医ケアのお子さんたちの支援をしている中でとても日々困っているので、ちょっと教えていただければ、これからのことも含めて教えていただければと存じます。

### 【佐藤部会長】

一つサービスができると当然それに関連して、いろんなことがニーズとして逆に明らかになることが多分あるかと思えます。先ほどのぼりりさんの人材育成に関わる場所もあろうかと思うんですけども、何か今後の見通しと、景山様の方で何か、御提供いただける情報等ありましたらお願いします。

**【医療的ケア児等支援センター ぽらりす】**

ぜひ事業課さんにもこたえていただきたいとは思いますが。

確かに医ケア重心にかかわれるヘルパーさんとか短期入所も含めて少ないです。私事なんですけども、高齢者の支援、サービスの状況見ると、全然やっぱり多いなっていう実感があって、短期入所なんかも、老健施設が医療型短期入所できる仕組みになっていますので、その辺のところでは介護保険施設をもうガンガン使っていくように声をかけると、やりたいと言って手を挙げてる事業所も少しずつ増えてきてるなっていう実感がありますし、御家族の方でもあえて使って広げていく、御家族の理解を広げていくような取り組みもありますので、高齢者施設を使うのが一つの手だなと思っていて、研修の中でも高齢者に関わっているヘルパーさんなんかを、重心ケアを巻き込んでいくような研修会はずっと、やってきていて、今回もやっていきたいなと思っていますので、足りない資源のところは、あるものをこちらに向けさせていくっていうようなことは一つとしては考えていっているところです。

あとは移動支援が通学とかに使えるとか何とかっていうところは、県の方たちもぜひ前向きに検討していただきたいなと思います。

**【佐藤部会長】**

県の御担当の方、移動支援なんかについてはどんなかんじでしょうか。

検討の余地とかありそうなんですかね、いかがでしょうか。

**【障害福祉事業課】**

移動支援事業につきましては、国の地域生活支援事業の方のメニューとなっております、市町村さんに実施していただくようなメニューということで、設定されているところで、市町村によって、様々そのやり方と申しますか、状況というのは違ってたりするんですが、そもそも制度の方としては、恒久的な長期的な継続的なものに対応しているというものではないような仕組みになってしまっておりまして、なかなか通学と申しますと、毎日ずっと継続して進めていくものになりますので、今の事業の仕組みですと、通学に対応するというような事業にはなっていないんですが、ただ、いろいろ市町村さんいくつかお問い合せとかをさせていただいたことがあるんですが、やはり市町村さんの方にもご相談とかが、大分入ってきていたりとかという現実があるようですので、対応ができるかどうかというのはもちろん、実情がいろいろあるかと思いますが、当然その予算の話がありますので、なかなかすぐにごうにかできるというものではないのかもしれませんが、法律もできて検討するというような動きが出てきているということはあるとは感じています。

国のいろいろ、医ケアの方の予算のメニューなんかも、今後どうなるかっていうのは今のところでは



はっきり申し上げられることはないというのが実情なんですけれども、活用できるようなものとかがあるようでしたら、県といたしましても研究をして、皆さんに御案内をして、よりよい支援ができるような形で情報提供なども行っていきたいと考えております。

**【医療的ケア児等支援センター ぼらりす】**

居宅介護の介護給付についても市町村事業じゃないにしても市町村格差が千葉県全国もそうかもしれないすごく大きくて、加えて地域生活支援事業となると本当に市町村に任せてしまうと、格差が大き過ぎてしまって、住んでる町によって、学校に通える子がいれば、学校に通えない子がいるという状況に、なっていますので、市町村事業だからといってそこに任せっきりにしてると、ちっとも改善しないのでやっぱり県として国として、検討をぜひしていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

**【吉野委員】**

実はヘルパーさんの訪問看護の介護保険のホームなんですけれども、初任者研修を受けられる方がものすごく減っていて、現任の方は多いんですね。なので、基礎となる担い手をどう育成していくかって、介護保険の事業所ですら、実務者研修を受ける方が多いんですけれども、初任者研修を受ける方がものすごく減っていて、だから高齢化していたり新規のヘルパーさんの数が増えなかつたりっていうようなことがあるので、ここのところも初任者研修を受けてからやれますので、少し何かこう仕組みを考えていただいて、訪看さんだけではなくて日常生活から、地域の中で暮らしていけるように御家族の負担を軽減するように、日常的にもう少し手厚い在宅の生活ができるように、何か仕掛けとか仕組みとかを作っていたらとありがたいなっていうふうに思っております。

**【佐藤部会長】**

貴重な御意見ありがとうございます。

関連してその他いかがでしょうか。

いずれにしても法律の力は大きいもので、様々なことが本当に動き始めております。今のような本當きめ細かなサービスも含めて、ますます充実させていかなければならない側面はまだまだ、多分たくさんあると思います。発達障害も法律ができたことによって随分変わりましたので、これからまたさらにこうやって知恵を出し合いながら、進めていく必要があるかというふうに思っております。

では引き続き、いかがでしょうか。

**【吉野委員】**

次の計画のヒアリング団体っていうんでしょうか、その中に、児童の部の実態としてたくさんの子供たち障害児が通っております放課後デイの事業所団体が入っていないので、何らかの形で放課後デイサービス事業をやっているところ、児童の通所支援をしている学齢期の通所支援をしているところからの意見の聴取というのをさせていただけるのかどうかお聞きしたいと思います。

**【佐藤部会長】**

これはぜひお願いしたいと思いますけどいかがでしょうか県の御担当の方。

**【障害福祉事業課】**

他の部会でも同じように放課後デイ関係の団体にヒアリングをお願いしたいというようなご意見をいただいております。その辺は柔軟に対応させていただきたいと考えておりますので、追加するような方向でできたらと考えております。

**【佐藤部会長】**

ぜひお願いします。

**【前本委員】**

これまでの流れと全然違うんですけど、第七次の今期の計画といいましょうか、流れの中で、袖ヶ浦市の社会福祉事業団の養育園が廃止となって、後釜をどうするとか、廃止の後をどうするっていうふうな問題があったと思います。

これについて第七次の中では、20床、減らされた20床が消えますという記載とか、そこから足しますっていう記載とか、そういった記載のみで、養育園についての顛末については計画に記載されませんでした。

虐待死があった全国にも報道された重大な事件ですので、これは千葉県が、そのあとどうしたっていうこと発信する義務が、務めがあると思っています。

その点、障害福祉事業課さんの現時点の見解を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

**【障害福祉事業課長】**

養育園に関しましては、今年度、袖ヶ浦福祉センター全体を含めて、もうすでに養育園には児童いらっしゃいませんけれども、すべての方々の移行をすすめ、今年度中にセンター自体は廃止するという計

画となっております。

最終的には公表するような形になろうかと思うんですけども、その段階で、養育園も含めて、全体についてきちんと説明はしていきたいと考えております。

**【前本委員】**

いろいろな問題があったと思うんですけども、端的に、県としては、この流れでよかったとお考えですか、もっと他の方があったかもしれないというふうにお考えですか。それを教えてください。

**【障害福祉事業課長】**

検討にあたっては、専門の委員さんの方々の意見もいただきながら、廃止という方針になったところでございます。いろいろ御意見はあったかと思うんですけど、そういった意見を踏まえて決定させていただいたところでございます。

**【前本委員】**

廃止した後、強度行動障害のお子さんをどうするのかっていう大きい問題が残っているんですね。それについて、2年ぐらい前でしょうか1枚の紙が県の方から出ましたけれども、私はそれは、それがちょっとうまくいかないと思ってるんですが、それはさておき、今後、強度行動障害のお子さんたち、どうされますか。養育園が減って、受け皿が一つなくなって、彼らどうすればいいんでしょうか。

**【障害福祉事業課長】**

強度行動障害の成人の方については、支援システムを作って、その中で検討して新たな生活の場に移行するというのを今、進めているところでございます。

障害児の方々の施設についても、様々検討していかなければいけないと思います。

特に子供の施設、障害の方に限らず施設が全体として不足してるということについては認識してるところでございますので、また皆さんの御意見をいただきながら、その先のことについても検討させていただきたいと思っております。

**【前本委員】**

どうぞよろしくお願いいいたします。

**【佐藤部会長】**

ありがとうございました。

おそらくこれ、各自治体全国ものにもですねかなりいろいろ苦慮してるところかと思います。

ぜひ引き続き、御検討のほどよろしく申し上げます。

それでは予定をしておりました議事につきましては以上になります。

この暑さが厳しい時期でございますので皆様くれぐれも御自愛ください、これでバトンを事務局の方にお返ししたいと思います。

**【障害福祉事業課】**

次回の第2回療育支援専門部会につきましても、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、今回同様、Z o o mでの開催となる場合もございますので、御了承ください。

それでは、以上をもちまして、第1回療育支援専門部会を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日は長時間に当たり、ご協議いただき、ありがとうございました。